鉾田市公告第46号

鉾田市公告第46号	号				
売却区分番号	R7-3	入札日時	令	和7年11月27日	午前10時20分から
	177-3		令	和7年11月27日	午前11時00分まで
見積価額	持分内	350,000円 訳:175,000円、175,000円]	公売保証金	40,000円
財産の表示					
1 所	在 鉾田市当間字浜井場				
地	番 2274番				
地	目 烟				
地 積 1,305㎡					
持分 2分の1、2分の1					
以上登記簿による表示					
鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「新鉾田」駅の西方約3.6km(道路距離) 物 件 の 位 置 近隣の集落中心(坂戸公民館)まで約0.3km JAはこた営農センターまで約5.6km					
公法上の規制 非線引都市計画区域内、用途地域の指定なし、農業振興地域内、農用地区域内、土地改良区域外					
接道状況	南東側で幅約2.0mの未舗装市道に対しほぼ等高に接道。				
物件の概況	地 勢 概ね平坦、普通				
	画 地 条 件 間口:約29m 奥行:約57m				
	形が、大はで変形が、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには				
使用状況等	出等 畑である。				
特記事項	対象地の一部が埋蔵文化財包蔵地「坂戸遺跡」に含まれている。開発行為を行う場合は届出・調査が必要になるが、農地利用への影響はない。 農地法第3条に規定する永小作権、賃借権等の該当は無い。 買受人の資格その他の要件:農地につき「買受適格証明書」を要す。				
一括換価について	ついて 国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。				
	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は、公簿上によるものです。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合について、執行機関(鉾田市)は、担保責任等				
[注意事項]	を負いません。				
	3 執行機関(鉾田市)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対				
	して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任にお				
	いて行うことになります。				
	4 土地の境界については隣接所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者と				
	それぞれ協議してください。				
	5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。				